

蒼生の杜 通所リハビリテーション 利用料金表
[2022年10月1日改定]

通常規模リハビリテーション費 利用料金表（2割負担）

●基本料金（6時間以上7時間未満）

要介護度	介護保険対象	介護保険対象外
	単位数	食事代
要介護1	1420単位	昼食 683円 おやつ 67円 (計750円)
要介護2	1688単位	
要介護3	1948単位	
要介護4	2258単位	
要介護5	2562単位	

●加算料金 （Ⅰ）該当した場合に加算される料金

介護保険対象			
算定項目		単位数	算定単位
入浴介助加算	加算Ⅰ	80単位	1日につき
	加算Ⅱ	120単位	
リハビリテーションマネジメント 加算 A イ	6月以内	1120単位	1月につき
	6月超	480単位	
リハビリテーションマネジメント 加算 A ロ	6月以内	1186単位	1月につき
	6月超	546単位	
リハビリテーションマネジメント 加算 B イ	6月以内	1160単位	1月につき
	6月超	1020単位	
リハビリテーションマネジメント 加算 B ロ	6月以内	1726単位	1月につき
	6月超	1086単位	
短期集中個別リハビリテーション実施加算		220単位	1日につき
科学的介護推進体制加算		80単位	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		40単位	6月に1回
口腔機能向上加算（Ⅰ）		300単位	1回につき(月2回限度)
口腔機能向上加算（Ⅱ）		320単位	1回につき(月2回限度)
栄養アセスメント加算		100単位	1月につき
若年性認知症利用者受入加算		120単位	1日につき
移行支援加算		24単位	
中重度者ケア体制加算		40単位	
送迎減算		▲94単位	1回（片道）につき
リハビリテーション提供体制加算		48単位	1回につき
サービス提供体制強化加算Ⅲ		12単位	1回につき
介護職員処遇改善加算 Ⅱ		所定単位数の3.4%の単位数	1月につき
介護職員等特定処遇改善加算 Ⅱ		所定単位数の1.7%の単位数	1月につき

※介護職員等ベースアップ等支援加算 総単位数（利用単位数）×加算率1.0%が算定されます。

(2)希望した場合に加算される料金

介護保険対象外			
項目		料金（税込み）	単位
オムツ代※4	テープ式オムツ	132円	1枚につき
	リハビリパンツ	132円	
	パット	55円	
入浴セット	バスタオル2枚、フェイスタオル2枚	220円	1回につき
クラブ活動費※5	外部講師による任意のクラブ活動に、ご利用者様の希望によって参加された場合	実費	1回につき

※4 サイズによる料金の差はありません。

※5 参加人数により金額の変動がございます。